

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成25年7月4日(2013.7.4)

【公表番号】特表2012-530159(P2012-530159A)

【公表日】平成24年11月29日(2012.11.29)

【年通号数】公開・登録公報2012-050

【出願番号】特願2012-515368(P2012-515368)

【国際特許分類】

C 08 L	101/12	(2006.01)
C 08 K	7/00	(2006.01)
C 08 K	3/18	(2006.01)
A 61 L	27/00	(2006.01)
A 61 K	6/00	(2006.01)
A 61 L	31/00	(2006.01)
A 61 L	29/00	(2006.01)
A 61 K	49/00	(2006.01)

【F I】

C 08 L	101/12	
C 08 K	7/00	
C 08 K	3/18	
A 61 L	27/00	Z
A 61 K	6/00	
A 61 L	31/00	C
A 61 L	31/00	P
A 61 L	27/00	P
A 61 L	29/00	E
A 61 L	29/00	Q
A 61 L	29/00	R
A 61 K	49/00	

【手続補正書】

【提出日】平成25年5月17日(2013.5.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

BiOC1顔料を含むことを特徴とする、形状記憶高分子。

【請求項2】

BiOC1顔料が薄片形態であることを特徴とする、請求項1に記載の形状記憶高分子。

【請求項3】

BiOC1顔料が2~50μmの粒子サイズを有することを特徴とする、請求項1または2に記載の形状記憶高分子。

【請求項4】

BiOC1顔料を粉末形態で用いることを特徴とする、請求項1~3のいずれか一項に記載の形状記憶高分子。

【請求項 5】

BiOC1顔料のポリマー中の比率が、ポリマーまたはポリマー混合物の合計重量を基準として5～50重量%であることを特徴とする、請求項1～4のいずれか一項に記載の形状記憶高分子。

【請求項 6】

ポリマーが熱可塑性物質の群から選択されることを特徴とする、請求項1～5のいずれか一項に記載の形状記憶高分子。

【請求項 7】

熱可塑性物質が、ポリウレタン(TPU)、ポリエステル、ポリビニルアルコール、ポリビニルシロキサン、ポリカーボネートの群から選択されることを特徴とする、請求項1～6のいずれか一項に記載の形状記憶高分子。

【請求項 8】

50A～80DのShore硬度を有することを特徴とする、請求項1～7のいずれか一項に記載の形状記憶高分子。

【請求項 9】

35～50の回復温度を有することを特徴とする、請求項1～8のいずれか一項に記載の形状記憶高分子。

【請求項 10】

少なくとも1種の医学的活性化合物を含むことを特徴とする、請求項1～9のいずれか一項に記載の形状記憶高分子。

【請求項 11】

請求項1～10のいずれか一項に記載の形状記憶高分子の調製方法であって、BiOC1顔料を、プラスチック中に混ぜ合わせるか、または選択されたプラスチックの重合の間に加え、得られた混合物を、任意にさらなる添加剤を加えて、押出機または射出成形機中で加工することを特徴とする、前記方法。

【請求項 12】

少なくとも1種の医学的活性化合物をさらに、プラスチック粉末または化合物に加え、得られた混合物を、任意にさらなる添加剤を加えて、押出機または射出成形機中で加工することを特徴とする、請求項11に記載の形状記憶高分子の調製方法。

【請求項 13】

請求項1～10のいずれか一項に記載の形状記憶高分子の、骨セメントとしての、根管錐体、補強ピン、ステント、血管インプラント、カテーテル材料、移植補助器具、医療技術における用途のための基準ピンの製造のための使用。

【請求項 14】

請求項1～10のいずれか一項に記載の形状記憶高分子からなる、成形品。